

# 子育て家庭への支援

0～3歳未満	3歳～修学前	小学生	中学生	高校生	大学生
<p><b>多子世帯等の負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の所得状況に応じて、保育料を決定(又は、308千円(私立幼稚園の平均保育料等)を上限に就園奨励費を支給)</li> <li>&lt;平成28年度&gt;</li> <li>多子世帯の保護者負担軽減: 年収約360万円未満相当の世帯について、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無償化を完全実施</li> </ul> <p><b>ひとり親</b></p> <p>&lt;平成28年度&gt;ひとり親世帯等の負担軽減:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税非課税世帯の保育料を無償化</li> <li>年収約360万円未満相当の世帯について、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化</li> </ul> <p><b>保育サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育の受け皿整備の量の拡大 (平成29年度末までの整備目標の上積み: 40万人→50万人)</li> <li>保育士の人材確保 (修学資金貸付の拡充、再就職準備金の創設、保育補助者の雇用の支援など)</li> </ul>	<p><b>幼児教育無償化の段階的推進</b></p>	<p><b>義務教育の無償</b></p> <p>(国公立学校における義務教育は無償(授業料不徴収))</p> <p><b>就学援助</b></p> <p>(学用品、学校給食、修学旅行費等 73,000円/年) ※準要保護の平均(平成25年度実績)</p>	<p><b>義務教育の無償</b></p>	<p><b>高校就学支援金制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年収約910万円未満世帯の生徒に対する授業料支援(年間約12万円)。</li> <li>私立の低中所得世帯には所得に応じ、1.5～2.5倍額を支給。</li> </ul> <p><b>高校生等奨学給付金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民税非課税世帯等の生徒に対して授業料以外の教育費負担を支援(年間約3～14万円)。</li> </ul>	<p><b>授業料減免</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての国立大学・高専に減免制度あり。運営費交付金の算定にあたって考慮。</li> <li>私立大学等が行う減免措置に対して、国が1/2以内を補助</li> </ul> <p><b>(独)日本学生支援機構奨学金事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無利子(私立大学自宅外):3万、6.4万円/月から選択</li> <li>有利子(大学):3.5,8,10,12万円/月から選択</li> </ul>
<p>月15,000円</p>		<p><b>児童手当</b></p> <p>第1子、第2子:月10,000円 第3子以降:月15,000円</p>		<p>月10,000円</p>	
<p><b>ひとり親</b></p> <p><b>児童扶養手当の拡充</b></p> <p>本体額 42,000円、第2子加算額 5,000円→10,000円、第3子以降加算額3,000円→6,000円 (2人目は年間最大60,000円の増、3人目以降は年間最大36,000円の増)</p>					

# 子ども・子育て支援の充実

(平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算)

## 主な支援策

### ◇保育の受け皿の拡大◇

平成29年度末までの整備量を上積み (+40⇒+50万人)

- 子ども・子育て支援新制度における保育施設の整備・サービス量の拡大 (+約45万人)
- 新たな企業主導型保育施設の整備・サービス量の拡大 (+約5万人) 等

### ◇ひとり親家庭・多子世帯への支援◇

- 児童扶養手当の拡充 (第2子・第3子以降の加算を倍増し、  
第2子は1万円(年12万円)、第3子以降は6千円(年7万2千円))
- 幼児教育の無償化を進め、所得の低いひとり親・多子世帯の保育料負担の軽減  
(多子世帯の場合)  
兄弟の年齢に関係なく、第2子半額・第3子無償化を実施  
(ひとり親家庭の場合)  
兄弟の年齢に関係なく、第1子半額・第2子無償化を実施

### ◇教育負担の軽減◇

- 大学生・専修学校生向けの無利子奨学金の貸与枠の拡大  
(46万人⇒47.4万人)

### ◇保育人材の確保◇

平成29年度末までに、新規参入や離職防止により9万人を確保

- 保育士を目指す学生に返還を免除する奨学金制度を拡充  
(月額5万円に加え、入学準備金20万円、就職準備金20万円等)
- 一旦仕事を離れた人が再び復職する場合に再就職準備金 (20万円) を支給
- 保育補助者を雇用するなど、保育士の勤務環境改善に取り組む事業者を支援

※上記のほか、雇用保険料率(労使折半)の引下げ (1.0%→0.8%) を実施 (勤労者にとっては実質的な賃上げ)

# 介護する方・される方への支援の充実

(平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算)

## 主な支援策

### ◇介護サービスの受け皿の拡大◇

2020年代初頭までの整備量を上積み (+38⇒+50万人)

- ▶ 特養やサービス付き高齢者向け住宅など多様な介護の受皿を  
2020年代初頭までに約50万人分整備

### ◇介護人材の確保◇

2020年代初頭までに、新規参入や離職防止により25万人分を確保

- ▶ 介護福祉士を目指す学生に返還を免除する奨学金制度を拡充  
(月額5万円に加え、入学準備金20万円、就職準備金20万円等)
- ▶ 一旦仕事を離れた人が再び復職する場合に再就職準備金(20万円)を支給

### ◇仕事と介護の両立支援◇

- ▶ 休業中の給付を40%→67%に引上げ  
※このほか、介護休業の分割取得を可能とする制度改正も行う

※また、65歳以後に新たに雇用された人も雇用保険の対象とする制度改正を予定。